

小学校生活
最後の体育会

関連記事3ページに掲載

目次

- | | |
|------------------------------|-----------------------------------|
| p.02~03 まちのトピックス | p.13 社協だより やすらぎ |
| p.04 糸田アリーナ内覧会などのお知らせ | p.14 ひまわりの種vol.17・俳句・年金だより など |
| p.05 新型コロナワイルスワクチン接種に関するお知らせ | p.15 協力隊コラム・文化財のはなし など |
| p.06~07 人権週間について | p.16~17 住民税非課税世帯等に対する緊急支援給付金のお知らせ |
| p.08~09 福祉サービスのお知らせ | p.18 糸田アラカルト |
| p.10~11 くらしの情報館・防災vol.75 など | p.19 図書館・町の人口・編集後記 |
| p.12 健康ひろば | p.20 年末年始の業務についてのお知らせ |

10月 トリック オア トリート！

●子育て支援室 ハロウィンパレード●

子育て支援室で、ハロウィンパレードがおこなわれ、手作りマントなどで仮装した親子が役場周辺を散歩しました。

仮装した職員が待ち受ける図書館や役場では、子どもたちもいつになくドキドキした表情で、風船やプレゼントをもらっていました。着ぐるみやコスプレなどオリジナルの仮装で参加した親子も多く、華やかで楽しいパレードとなりました。



10月 福岡県内で最優秀賞！

●令和4年度学校給食料理コンクール受賞報告会●



町長室で、令和4年度学校給食料理コンクール受賞報告会がおこなわれました。

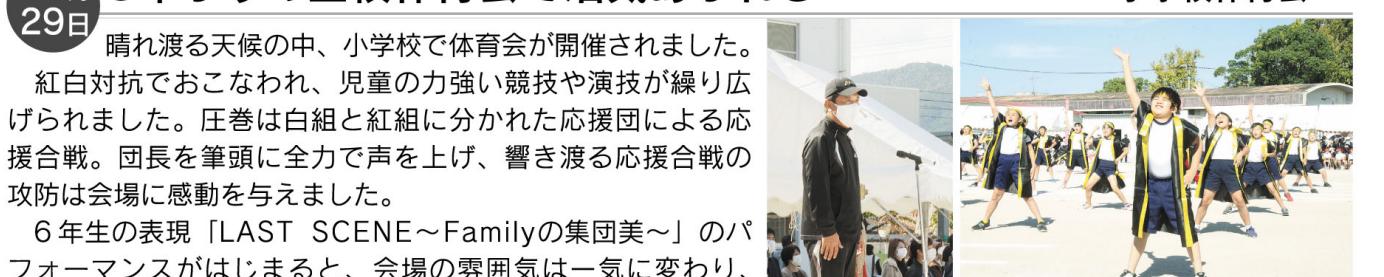
学校給食センターを代表して、調理員である阿部理恵さんが森下博輝町長へ報告。応募総数22団体の中、献立の工夫や調理の技術を評価され最優秀賞を受賞しました。

メニューを考案したのは栄養士の武田敏子さん。受賞したメニュー内容は、ご飯、鶏肉と野菜のカレー炒め、小松菜のくるみチーズ和え、さつま芋の豆乳みそ汁、牛乳です。

受賞した阿部さんは「今後も子どもたちに安全安心で、おいしい給食の提供ができるよう頑張っていきます」と話しました。

10月 3年ぶりの全校体育会で活気あふれる

● 小学校体育会 ●



晴れ渡る天候の中、小学校で体育会が開催されました。紅白対抗でおこなわれ、児童の力強い競技や演技が繰り広げられました。圧巻は白組と紅組に分かれた応援団による応援合戦。団長を筆頭に全力で声を上げ、響き渡る応援合戦の攻防は会場に感動を与えました。

6年生の表現「LAST SCENE～Familyの集団美～」のパフォーマンスがはじまるとき、会場の雰囲気は一気に変わり、体育会を訪れた人に感動を与えました。

3年ぶりの全校体育会で保護者たちにもぎわい、終始感動と興奮に包まれた1日でした。



9月 24日・10月 1日 決定力を武器に準優勝

●田川地区中学校新人サッカー大会●

こがねが丘陸上競技場で、田川地区中学校新人サッカー大会が開催されました。中学校サッカーチームは予選リーグ～準決勝の試合までを奮闘し、準優勝しました。結果は以下のとおりです。

- ◆予選リーグ 糸田中 5-0 添田中
糸田中 3-0 金田義務教育学校
- ◆準決勝 糸田中 7-0 方城中
- ◆決勝戦 糸田中 0-0 金田義務教育学校
(PK1-4)



10月 2日・3日 己を鍛えて

●田川地区中学校新人体育大会剣道大会・ 嘉穂高等学校淬砺杯少年剣道大会●

【田川地区中学校新人体育大会剣道大会】10月2日

糸田中学校で、田川地区中学校新人体育大会剣道大会が開催され、中学校剣道部は男子団体戦で見事優勝を飾り、個人戦とともに素晴らしい成績でした。結果は以下のとおりです(敬称略)。

- ◆男子団体戦 優勝
※男子団体戦は10月30日の筑豊大会に出場し、惜しくも1勝2敗で予選敗退しました。
- ◆女子個人戦 優勝 谷口 愛羅(1年生)
準優勝 沖永 希愛(2年生)
- ◆男子個人戦 準優勝 吉野 喬人(2年生)
ベスト4 長末 佑(1年生)
長末 こうすけ 光亮(2年生)

【嘉穂高等学校淬砺杯少年剣道大会】11月3日

この大会は、嘉穂高等学校が県内の中学校に声掛けをして開催し、糸田中学校の参加は今回で2回目になります。結果は以下のとおりです。

- ◆男子団体戦 準優勝



10月 12日 新1年生に防犯ブザー無償配布

●令和4年度防犯ブザー贈呈式●



田川市役所庁議室で、防犯ブザー贈呈式がおこなわれ、田川防犯協会連合会長から各教育委員長へ防犯ブザーが贈呈されました。本町には小学1年生62人分の贈呈がありました。

子どもたちに「自分の身は自分で守る」という防犯意識の向上と、普段から防犯グッズを身につけるという習慣をつけてもらうため、平成20年より協会管内小学校1年生に無償配布しています。

10月 17日 地域おこしアイデアを熱くプレゼン!!

●糸田町地域おこし協力隊と中学校共同授業●



役場内住民センターで、中学校生徒たち2グループ3人が地域おこしアイデアを森下博輝町長へプレゼンテーションしました。

町長プレゼンに至った経緯は、中学2年生の社会科の授業で「地域活性化」をテーマに発表会がおこなわれ、その発表会に糸田町地域おこし協力隊の杉尾隊員、松木隊員、吉田隊員が参加し、発表後の生徒たちにコメントや事例紹介した繋がりから発展しました。

町長プレゼンに挑んだ生徒たちは、この日のために内容をブラッシュアップして、森下町長に対して自分たちのアイデアを熱く語りかけていました。

料理を体験できる場所づくりを提案したのは安部っころさん。「いつか自分の料理をお客さんに振る舞い、笑顔になる姿を見たい」と展望を話します。また、谷相和志さんと山本慶聖さんは「町内にスケートボードができる場がほしい」という着想から、スケボーパークを提案。緊張しながらも堂々と具体的な集客方法やルールなどに触れながら力強く話しました。

森下町長は「生徒たちが一生懸命考えてくれた素晴らしい提案を実現すべく、職員と協議していきたい」と笑顔で生徒たちに語り掛けました。

新型コロナワクチン接種に関するお知らせ [11月8日時点]

接種費用 無料(全額公費)

新型コロナワクチン接種実施について、本町は国の方針に基づき実施します。接種を希望する人はWEBまたは糸田町新型コロナワクチンコールセンターで予約をお願いします。また、ワクチンの供給量や接種会場など変更する可能性があります。変更があった場合はホームページなどでお知らせします。



初回接種(1・2回目接種)未接種の人へ



初回接種(1・2回目接種)を希望する人は、早めに1・2回目接種を完了することを検討ください。

オミクロン株対応ワクチンは、1・2回目接種が完了していないと接種ができません。また、接種間隔は前回の接種から3ヶ月以上の経過が必要です。現在、追加接種は、基本的にオミクロン株対応ワクチンで接種をおこなっており、1・2回目接種を完了した12歳以上の人人が対象で、一人1回接種します。

接種対象者	ワクチン種類	接種会場	接種日	接種時間
生後6か月～4歳 (1・2・3回目)	乳幼児ファイザー	糸田町立緑ヶ丘病院(小児科)	木曜日	午後2時30分～午後3時30分
5歳～11歳 (1・2・3回目)	小児用ファイザー	糸田町保健センター	12月1日(木) 12月22日(木)	午後3時～午後4時30分
12歳以上 (3・4・5回目)	オミクロン株対応ファイザーワクチン	糸田町立緑ヶ丘病院 庄野医院	火・木曜日 月・金曜日	午後1時30分～午後2時30分 午後3時～午後3時45分
1・2・3回目… 12歳以上 4回目… 18歳以上※1	ファイザー	松岡内科	水曜日	午前10時30分～午後3時30分
3回目… 18歳以上 4回目… 18歳以上※1	モデルナ	吉田医院	木曜日	午後1時30分～午後2時30分

※1 60歳以上の人・18歳以上で基礎疾患を有する人・その他重症化リスクが高いと医師が認める人・医療従事者などおよび高齢者施設などの従事者が対象となります。



上記※1の人は電話のみの予約となります。

予約方法について 注 乳幼児・5歳～11歳の人や上記※1に該当する人は電話予約となります。

日程、予約の空き状況はWEB予約または糸田町新型コロナワクチンコールセンターで確認をお願いします。

◆WEB予約(24時間対応) <https://jump.mrso.jp/406040/>

◆電話予約(平日 午前9時～午後5時) ※祝日を除く
電話0947-26-9050 糸田町新型コロナワクチンコールセンター



※電話がつながりにくい場合がありますので、WEB予約をおすすめします。

※病院へ直接問合せしても、予約はできませんので注意ください。

糸田アリーナ内覧会と糸田アリーナの施設予約開始・使用開始日のお知らせ

糸田アリーナは開館に先立ち、内覧会を開催いたします。あわせて、施設予約開始日・使用開始日についても、お知らせいたします。

糸田アリーナ内覧会 12月18日(日) 午後1時～午後5時



糸田アリーナ使用開始日 令和5年1月10日(火) 午前9時～

当面の間は教務課 社会教育係で予約を受け付けします。

◆施設予約開始日 12月13日(火) 午前9時～

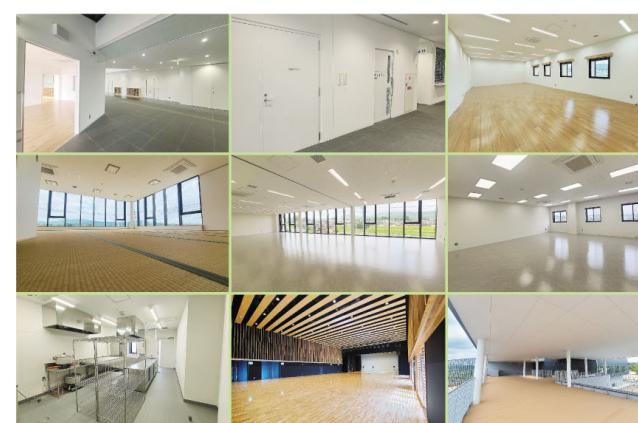
◆受付日時 月～金曜日

午前8時30分～午後5時

※土・日曜日、祝日、年末年始を除く。

※予約開始からは、令和5年1月末までの予約とします。以後、利用月の1か月前から予約ができます。

(例) 令和5年2月1日からは令和5年3月末までの予約ができます。



◆開館時間 午前9時～午後10時

◆休館日 毎週月曜日

※お盆8月13日～15日、年末年始12月29日～1月3日は休館日です。

使用料金表

区分	午前9時～午後5時	午後5時～午後10時	空調使用料
体育室(全面)	2,000円	2,400円	2,000円
体育室(半面)	1,000円	1,200円	1,000円

区分	使用料	空調使用料
児童館	1,600円	600円
児童館(半面)	800円	300円
陶芸室・窯室	800円	300円
電気釜	3,500円	
会議室1室	500円	200円
和室	500円	200円
多目的スタジオ	1,000円	300円
多目的ホール	2,000円	1,600円
多目的ホール(半面)	1,000円	800円
厨房	600円	200円
ルーフテラス	500円	

1 使用料は1時間当たり、電気釜は1回当たりとする。

2 営利または営業上の目的で利用する場合の使用料は10割増とする。

3 町外者が使用する場合の使用料は、5割増とする。

4 児童館においては、目的外使用時の使用料を徴収する。

5 使用時間が1時間に満たない場合も、1時間とする。

6 使用承認時間を超えて使用した場合における当該超過時間は、1時間未満を1時間とする。

申込み・問合せ 教育委員会 教務課 社会教育係 電話26-0038 FAX26-2526

問合せ 糸田町新型コロナワクチン

コールセンター 電話26-9050

午前9時～午後5時
※土・日曜日、祝日を除く

人権問題は身近なところで起きてる!!

人権問題というと、皆さんはどうのようなことを思い浮かべますか。

世界での飢餓や難民、人身売買といったことだけが人権問題だと思っていませんか。学校などのいじめや子どもの虐待、女性に対する暴力やセクシュアル・ハラスメントも私たちの身近で起きてる人権問題です。

スマートフォンなどの普及により、インターネット上の誹謗中傷やプライバシーの侵害が多く起っているほか、LGBTや性的マイノリティに対する差別や偏見もクローズアップされています。多様化する人権問題への理解を深め、違いを認め合う心を育んでいくことが大切です。



一人で悩まず、まずは気軽に相談を

あなたの街の身近な相談パートナーである人権擁護委員が、家庭内の悩みごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別などの相談に応じます。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、気軽に相談ください。

人権・行政相談日

- ◆日 時 12月21日(水) 每月第3水曜日 午前9時～正午
- ◆場 所 住民センター2階 第2・3研修室
- ◆問合せ 人権推進課 電話26-4024

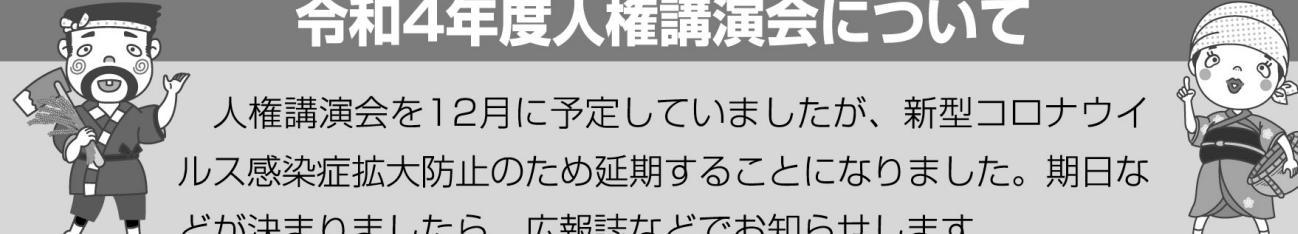
※相談の際は、マスクの着用をお願いします。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止する場合があります。



- ◆みんなの人権 110番 電話0570-003-110
- ◆子どもの人権 110番 電話0120-007-110
- ◆女性の人権ホットライン 電話0570-070-810
- ◆外国語人権相談ダイヤル 電話0570-090-911



令和4年度人権講演会について



人権講演会を12月に予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期することになりました。期日などが決まりましたら、広報誌などでお知らせします。

糸田町人権推進課／糸田町人権・同和教育推進協議会

人権週間 「誰か」のことじゃない。

第74回人権週間
12月4日(日)～10日(土)

問合せ 人権推進課 電話26-4024

人権は、相手の気持ちを考える思いやりの心、違いを認め合う心があってはじめて守られます。

令和の時代とっても、いまだに不当な差別や人権問題が存在し、情報化社会によって複雑なものになっているのが現状です。

誰もが安心して幸せに暮らしていくために、見知らぬ「誰か」のことではなく、身近に起っている問題として毎年12月は皆さんで人権について考えてみましょう。



なぜ12月なのか?

世界人権宣言の採択(昭和23年12月10日)

国際連合は、世界人権宣言が採択された12月10日を「人権デー」と定めています。日本では毎年、12月4日～10日を「人権週間」と定め、全国的に人権啓発活動をおこなっています。

※世界人権宣言とは、初めて人権の保障を国際的にうたった画期的なものであり「すべての人間は生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利とについて平等である(第1条)」と記載されています。

まずは知ることから始めよう!!



今起きている問題に目を向けて現状を知ることが、人権問題解決につながると思います。私たちができるを考え、少しずつ実行していかなければ問題はなくなりません。

「誰もが安心して暮らすことができる明るい社会」をみんなでつくりましょう。

障害者福祉サービス

●手帳の申請受付・交付

法律などに定める障がいに該当する人に手帳を交付します。

◆身体障害者手帳

身体に永続する障がいがある人

◆療育手帳

知的障がいがある人

◆精神障害者保健福祉手帳

精神に障がいがある人

がついたものは、介護保険が優先されます

●地域生活支援

在宅障がい者(児)の日常生活を助け、その福祉の増進を図ります。

◆内容

- ①日常生活用具給付
- ②移動支援
- ③日中一時支援
- ④手話通訳派遣

◆対象者

- ▶身体障害者手帳所持者
- ▶療育手帳所持者
- ▶知的障害と判定された人
- ▶精神障害と診断された人

◆料金

町民税課税者／1割負担

非課税者／無料

※手話通訳は費用負担なし

※日常生活用具により補助上限あり

●障害者福祉サービス

ヘルパーなどの介助により障がい者(児)が地域で安心・自立した生活を過ごすための事業です。

◆対象者

- ▶身体障害者手帳所持者
- ▶療育手帳所持者
- ▶知的障害と判定された人
- ▶精神障害と診断された人
- ▶難病などの人

●補装具支給

補装具の支給、修理をします。

◆内容

- ①介護給付
ホームヘルプ、行動援護など
- ②訓練等給付
自立訓練、就労移行支援など
- ③障害児通所支援
児童発達支援など

◆料金

町民税課税者／1割負担

非課税者／無料

※必要に応じ、個人負担が発生する場合あり

◆料金

町民税課税者／1割負担

非課税者／無料

※補装具により補助上限あり

障害者差別解消法

(コラム)

●障害者医療

(1)更生医療

障がいの除去・軽減により日常生活を容易にし、医療費を軽減します。

◆対象者(18歳以上)

- ▶身体障害者手帳所持者
- ▶内容
- ▶ペースメーカー移植術
- ▶人工透析など

◆料金

対象者と世帯の課税状況で負担額を決定

(2)育成医療

身体障がいがある児童に、障がいの軽減などが可能な医療を施します。

◆対象者(18歳未満)

- ▶身体障がいがある児童
- ▶現在の疾患を放置すると障がいが残ると認められるが、治療効果が期待できる児童

◆内容

- ▶ペースメーカー移植術
- ▶先天性疾患の手術など

◆料金

児童の扶養者と世帯の課税状況で負担額を決定

(3)精神通院医療

精神疾患での通院時、医療費の自己負担分を助成します。

◆対象者

- ▶精神疾患のため通院治療を継続的に受けける人

◆対象疾患

- ▶統合失調症、うつ病など

◆料金

原則 1割負担

※世帯の所得水準で変動

(4)重度障害者医療

重度障がい者の医療費の自己負担分を助成します。

◆対象者

- ▶小学生以上の重度障がい者

◆料金(1 医療機関ごと)

▶通院 500円／月

▶入院(月上限 20 日)

一般 500円／日

低所得者 300円／日

※中学3年生までは自己負担無料

介護保険だけじゃない!!

問合せ

健康福祉課 電話26-1241

福祉サービス Information

本町には、介護保険サービス以外にもさまざまな福祉サービスがあります。
申請や利用できるかの相談など、何でも気軽に問合せください。

高齢者福祉サービス

●介護予防ポイント

介護予防教室などへの参加で現金と交換できるポイントがもらえます。

◆対象者

65歳以上の人

◆対象教室

- ▶転ばぬ身体づくり教室
- ▶高齢者ふれあいサロン
- ▶特定健診(集団健診のみ)など

◆ポイント

1教室あたり 50～100 ポイント

※交換申請時期は、令和5年3月～4月頃。



●老人福祉電話貸与

電話がない町民税非課税の人々に、町の電話回線を貸し出します。

◆対象者

一人暮らし高齢者

80歳以上の夫婦世帯など

◆料金

無料
(通話料は個人負担)

※電話機は個人で準備してください



●配食サービス

栄養バランスが取れたお弁当(昼食)を配達し、同時に安否確認をします。

◆対象者

一人暮らし高齢者

高齢者のみの世帯

一人暮らし障がい者など

◆利用回数

毎週月～金曜日(週4回まで)

◆料金

200円／1食



くらしの情報館について

掲載している情報は
11月現在です。新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で、変更もしくは中止となる場合があります。ご了承ください。開催情報などは問合せ先に連絡をお願いします。

糸田町プレミアム地域商品券の有効期限が到来します!!



糸田町プレミアム地域商品券の有効期限は令和4年12月31日(土)までです。この日を過ぎると利用できなくなりますので、期限内に利用してください。

問合せ 糸田町商工会

電話 26-10041

*町が定める要件の該当者のみ
確定申告のときに認定書を提出すると障害者控除が受けられます(令和4年度分所得税や令和5年度町県民税が課税の人)

和5年度町県民税が課税の人)
申請期限 12月23日(金)まで
申請に必要な物
介護保険証・保険証や運転免許証など申請者本人の身分が確認できるもの

申込み・問い合わせ 健康福祉課 電話 26-11241
申請・問い合わせ 健康福祉課 電話 26-11241

こども支援オフィス
無料巡回相談会

相談員が子育て、家族の悩みなどの困りごとを聞き、解決に向けて一緒に考え、必要な支援をあこないます。一人で悩まずに、気軽に相談ください。
※要予約のため、事前に連絡ください。

障害者控除対象者認定書の交付
要介護認定(要介護3~5)を受けている65歳以上で、身体や精神に障がいがあり、身体障害者手帳などの交付を受けている人が対象です。

問合せ 糸田町商工会

電話 26-10041

民生委員・児童委員が新たに選任されました

民生・児童委員は皆さんの生活上の不安や困りごとなどの相談に応じるボランティアです。委員には守秘義務があります。安心して相談ください。

冬用タイヤまたはチエーン携行を

国道201号線八木山峠・鳥尾峠および八木山バイパスでは、積雪・凍結の影響で立ち往生または、スリップ事故を起こしふたびが頻繁に発生しています。大雪時は、通行止めになることがあります。

事前に冬用タイヤやチエーンを準備し、寒波時は国土交通省北九州国道路務所のホームページなどで道路情報を収集し通行に出かけてしましょう!

平成筑豊鉄道からのお知らせ
チエーン携行を

飲酒運転撲滅!お酒を飲むなら、飲んだら車は置いて列車で出かけてしましょう!

新型コロナウイルス感染症防止対策を続けながら外食する機会も戻ってきました。特に、年末始はお酒を飲む場面も多くあります。車を置いて列車など公共交通機関を利用ください。※利用の際は引き続き、新型コロナウイルス感染症防止対策への協力をお願いします。

へいぢくネットホームページ
<http://www.heichiku.net>

町長往来

10月26日～27日(東京都)
遠賀川改修期成同盟会の遠賀川改修事業促進東京要望

自分の健康は自分で守る
セルフメディケーションを知っていますか

「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当する」とのことです。取り組みとしては、適度な運動・バランスのとれた食事・十分な睡眠などで体調を自己管理すること。

お薬手帳を活用しましょう
病気の状態や生活環境、服用の回数や量などが変化しますが、服用する薬が6種類以上になると、副作用などが起こるリスクが高くなるといわれています。お薬手帳は、複数の医療機関や薬局を利用している場合でも一人1冊にまとめましょう。医師や薬剤師が現在の服薬状況を確認でき、

また、軽い不調のときは、薬局やドラッグストアなどで処方せんとして購入できる医薬品を使用して対処するなどが挙げられます。

お薬手帳を活用しましょう
病気の状態や生活環境、服用の回数や量などが変化しますが、服用する薬が6種類以上になると、副作用などが起こるリスクが高くなるといわれています。お薬手帳は、複数の医療機関や薬局を利用している場合でも一人1冊にまとめましょう。医師や薬剤師が現在の服薬状況を確認でき、

薬のもういきを防ぐためにお薬手帳を活用しましょう。お薬手帳は、複数の医療機関や薬局を利用している場合でも一人1冊にまとめましょう。医師や薬剤師が現在の服薬状況を確認でき、

自衛官等募集説明会案内
白衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所では、随時、説明会を開催しています。ご都合に合わせて個別説明、出張説明も可能です。気軽に問合せください。

自衛隊福岡地方協力本部
飯塚地域事務所
電話 0948-122-4847

薬の重複や飲み合わせをチェックすることができます。

自衛官等募集説明会案内
白衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所では、随時、説明会を開催しています。ご都合に合わせて個別説明、出張説明も可能です。気軽に問合せください。

自衛官等募集説明会案内
白衛隊福岡地方協力本部
飯塚地域事務所
電話 0948-122-4847

防災係 もしものときに備えて
Vol.75 コンセントも大掃除!

12月は気持ちよく新しい年を迎えるために、各家庭で大掃除をおこなうことでしょう。今年は隠れたコンセント回りも掃除して、火災予防しましょう。

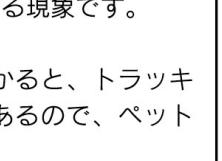
今月は、コンセントの火災危険についての話です。

1. トランギング現象に注意



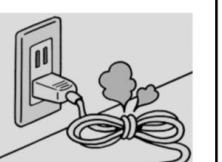
トランギング現象とは、コンセントと差し込みプラグの間に溜まったホコリが空気中の湿気を吸って電気を通しやすい状態になり、ショートし発火する現象です。

2. ペットのし尿に注意



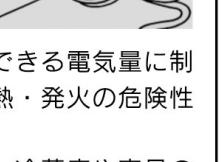
ペットのし尿がコンセントにかかると、トランギング現象を起こし発火する場合があるので、ペットを飼っている人は注意が必要です。

3. 長いコードは束ねない



コードを束ねたり、ねじれた状態で使用すると、加熱・発火の恐れがあるので危険です。

4. タコ足配線は火事の元



コンセントやコードには、使用できる電気量に制限があるため、制限を超えると加熱・発火の危険性があります。

トランギング現象による火災は、冷蔵庫や家具の裏側などの隠れた場所で発生しています。大掃除の時には、普段隠れたままになっているコンセントの清掃をおこない、差し込みプラグがきちんと差し込まれているか確認しましょう。

問合せ 防災管財課 電話 26-1232

施設内職業訓練生の募集
小竹校募集科

募集期間 12月5日(月)～令和5年1月13日(金)
選考日 令和4年1月24日(火)
問合せ 田川地区消防署
電話 44-0650

福岡県救急電話相談・医療機関案内
#7119
24時間受付
年中無休

救急車の利用や最寄りの医療機関についてアドバイスします。

#を押して7119または092-471-0099

STOP 不法投棄は犯罪です!
家庭廃棄物・産業廃棄物を決められた場所以外に投棄すると、法律により1,000万円以下の罰金または5年以下の懲役に処されます。

不法投棄の現場を見かけた人は、田川警察署または税務町民課 環境衛生係に連絡ください。

◆田川警察署 生活安全課 電話42-0110
◆税務町民課 環境衛生係 電話26-1235

福岡県若者自立相談窓口
福岡県若者自立相談窓口では、高校中退などで進路が定まらない若者や保護者からの相談

に応じています。高校を中退した若者の次の一步を応援します。電話や電子メール、来所面談(要事前連絡)のほか、状況に応じて家庭などの訪問相談もあります。相談は無料です。気軽に相談ください。

※祝日、年末年始を除く

場所 福岡県若者自立相談窓口
(福岡県筑紫総合庁舎1階)
電話 092-710-0544
Eメール info@wakamado.net
ホームページ <https://www.wakamado.net>
電話 092-643-3388

任期	12月1日(土) 令和7年11月30日
問合せ	健康福祉課 電話 26-11241

やすらぎ

社会福祉協議会では寄せられた一般の募金や香典返し、赤い羽根共同募金配分金により糸田町の地域福祉事業をおこなっています。寄付は社会福祉協議会事務局で受け付けています。

寄付・贈り物の受付先

糸田町社会福祉協議会 糸田町社会福祉センター内(役場横)
電話26-4540 FAX26-3666

◆ 今月は、あしなが育英会の高校奨学生(予約)の第2期締め切り用です

◆ 締切 12月15日(木)まで
(中学3年生で来年高校進学を希望する人)

◆ あしなが育英会の奨学生(予約)の第2期締め切り用です

◆ あしなが育英会の奨学生(予約)の第2期締め切り用です

◆ 保護者が、病気や灾害(交通事故をのぞく)。または自死などで死亡、著しい後遺障がないため働けない。家庭の生活事情が苦しく教育費に困っている人。寄せてください。

◆ 奨学生の申込み方法
学校の奨学生担当先生か、あしなが育英会から取
り寄せてください。

ホームページ <http://www.ashinaga.org>

社会福祉協議会では人材を募集しています

令和5年度から勤務する、学童クラブ指導員(常勤・非常勤)、ソーシャルワーカーとしての相談支援・援助員(常勤)を募集しています。
詳しくは、ハローワークや本会ホームページをご覧ください。

秋晴れの下、健闘!!

11月2日に川崎町民運動公園で、田川郡老人クラブ連合会が主催する、第1回グラウンドゴルフ大会が開催されました。当日は天気も良く、参加者80人が16チームに分かれ交流を深めました。本町は、残念ながら入賞できませんでしたが、日ごろの成果を十分に発揮して健闘しました。



長年の地域を支える活動に感謝

本町のボランティアグループが表彰されました

秋晴れの10月26日にクリーパー・プラザ大ホール(春日市)で、福岡県社会福祉協議会が開催されました。会員大会が開催されました。地域福祉に貢献している団体を福岡県と福岡県社会福祉協議会、福岡県共同募金会が感謝の意をもつて表彰している大会です。



健康ひろば

kenkouhiroba

日々の暮らしに役立つ健康だより



■問合せ 保健センター 電話49-9020

賑やかに「令和4年度糸田町健康まつり」が開催

11月4日に保健センターで「糸田町健康まつり」を開催しました。

当日はスタッフを含め150人が参加し、健康の意識を高める1日となりました。



今年は食生活改善推進会の皆さんのが、早朝より健康食の試食

を調理し、参加者から好評を得ました。

測定の会場では、初めて「肌年齢測定」をあこ



ないました。また、身体の筋肉量や脂肪量を測定する体組成測定や骨密度測定、指の血流を計って血管年齢測定、片足立ちや二歩幅を測定した口コモ度テスト、福岡県認知症医療センター見立病院スタッフによる脳の健康チェックがあこなわれました。

初めて参加した人は「健康まつりで、さまざまな測定をしてもらえて楽しかった」「来年もまた参加したい」と楽しい1日となつたようです。



ヒートショックを予防しましょう

暖かい部屋から寒い所にいくと、温度差で震えてしまう事はないでしょうか?

冬場の温度差は10度を超えるといわれ、体は熱をにがさないよう筋肉を縮める時に体が震えます。その時、血管が縮み、血圧も上がります。

ヒートショックとは、急激な温度変化により血圧が大きく変動することで体がダメージを受けることです。

特に冬場のトイレ、浴室で起こりやすいため注意と予防が必要です。



ヒートショックを予防するための対策

- トイレは暖房便座を使い、ない場合は肌が直接あたらないようにシートを敷くなど工夫をする。
- 入浴は食事直後、飲酒後は避け、冷え込む深夜に入らない。
- 入浴前にコップ1杯程度の水分補給をする。
- 入浴前に脱衣室や浴室を暖める。
- お湯の温度は41度前後で、つかる時間は10分を目安にし、浴槽から出る時はゆっくり立ち上がる。手すりがあると安心です。
- 入浴前は家族に声を掛け、様子の変化に気づいてもらう。

12月保健センター行事予定

◆会場／保健センター

7か月児～8か月児健診

◆対象児／

令和4年3月5日～
5月6日生まれ

◆日にち／12月7日(水)

◆受付／午後0時45分～

午後1時20分

びよびよ教室(2か月児健康相談)

◆対象児／

令和4年9月11日～
10月8日生まれ

◆日にち／12月8日(木)

◆受付／午前9時45分～

午前10時

◆問合せ 子育て支援課

電話26-1233



新型コロナウイルス感染症の影響にて、健診および教室が変更になります。

駐車場などの混雑が予想されますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

こここの健康相談窓口日程

◆日時 12月16日(金)

午前9時～午後5時

※相談は予約制です。まずは保健センターに問合せください。

◆問合せ 保健センター

電話49-9020

地域おこし協力隊コラム

吉田・杉尾・松木
電話 : 23-2017
<http://www.facebook.com/itodakoshi/>

地域おこし協力隊
吉田・杉尾・松木
電話 : 23-2017
<http://www.facebook.com/itodakoshi/>

QRコード

こんにちは！地域おこし協力隊の吉田です。糸田に来て早3か月。町の皆さんに支えていただきながら、充実した日々を過ごしています。その一方で「地域おこし」や「六次産業化」という仕事の難しさを感じています。焦る気持ちもありますが、まずは町のことによく知って、たくさんの人たちに会って、もっと糸田を好きになりたいです。

その一つのきっかけになればと思い、この度糸田地域おこし協力隊のインスタグラム「糸田とういでい」を立ち上げました！インスタグラムとは、写真に文章を添えて投稿することで、多くの人に情報を発信できるインターネットサービスです。町に住んでいても、知らない人や場所、出来事があるはずで、そんな日常の小さなことを糸田の皆さんと共有できたらいいなと思っています。そしてゆくゆくは町外の人にも糸田を知ってもらいたら嬉しいです。町の中で写真を撮っている姿を見かけたらぜひ声をかけてくださいね！左のQRコードからフォローもよろしくお願いします。

☆親子ふれあい教室	☆ベビー・キッズマッサージ	☆発育測定・発育相談	☆親子のびのび教室	☆保健センター（多目的ホール）	☆マルトリ・予防講座すまいるOO会	☆臨床心理士による子育て相談	問合せ
◎12月1日(木)・8日(木)・13日(火)	◎12月9日(金) 午前10時～午後3時	◎12月23日(金) 午後1時～午後3時	◎12月2日(火)・9日(土)・16日(土) 午前10時～午後3時	◎12月3日(木)・10日(木)・17日(木) 午前10時～午後3時	◎12月10日(火)・17日(火)・24日(火) 午前10時～午後3時	◎12月17日(水) 午前10時～午後3時	◎12月14日(水)・21日(水) 午前10時～午後3時
◎午前10時～午前11時30分	◎午前10時～午前11時30分	◎午前10時～午前11時30分	◎午前10時～午前11時30分	◎午前10時～午後3時	◎午前10時～午後3時	◎午前10時～午後3時	◎午前10時～午後3時
◎午前10時～午前11時30分	◎午前10時～午前11時30分	◎午前10時～午前11時30分	◎午前10時～午後3時	◎午前10時～午後3時	◎午前10時～午後3時	◎午前10時～午後3時	◎午前10時～午後3時
◎午前10時～午前11時30分	◎午前10時～午前11時30分	◎午前10時～午前11時30分	◎午前10時～午後3時	◎午前10時～午後3時	◎午前10時～午後3時	◎午前10時～午後3時	◎午前10時～午後3時

子育て支援室12月のイベント

◎12月1日(木)・8日(木)・13日(火)

◎12月9日(金) 午前10時～午後3時

◎12月23日(金) 午後1時～午後3時

◎12月2日(火)・9日(土)・16日(土) 午前10時～午後3時

◎12月3日(木)・10日(木)・17日(木) 午前10時～午後3時

◎12月10日(火)・17日(火)・24日(火) 午前10時～午後3時

◎12月17日(水) 午前10時～午後3時

◎12月14日(水)・21日(水) 午前10時～午後3時

◎午前10時～午前11時30分

◎午前10時～午前11時30分

◎午前10時～午前11時30分

◎午前10時～午後3時

<div data-bbox="162 1719 4

返送期限 令和5年1月31日(火)まで

(新型コロナウイルス感染症対策のため、郵送での申請をお願いします)

給付金の支給手続き

I 令和4年度住民税(均等割)が非課税の世帯

- 対象となる世帯には、給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます。12月初旬から順次発送予定。

- 中身を確認して、**返信してください。**

【確認事項】① 給付金の振込口座番号
② 住民税が課税されている人の扶養親族のみの世帯ではないこと



II 収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当*となった世帯(家計急変世帯)

*住民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込額(令和4年1月以降の任意の1か月収入×12倍)が市町村民税均等割非課税水準以下であることを指します。

【一例】住民税非課税となる年間給与収入の目安(本町の場合)

単身の場合: 93万円以下、母・子(一人)の場合 137万8,000円以下

- 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。申請書は健康福祉課窓口にあります。
- 申請書に必要事項を記入し、収入額が確認できる添付書類とともに、直接または郵送で提出ください。

!
虚偽の申請をした場合、不正受給(詐欺罪)に問われる場合があります。



こんなときはどうなるの?

Q 住民税が課税されている人から、世帯員全員が扶養されている場合は、給付金の対象となりますか?

A 一人でも扶養されていない人がいれば対象となります。世帯員全員が扶養されている場合は、本給付金の対象とはなりません。

Q 令和4年1月2日以降に住民税課税者が、令和4年度住民税非課税世帯に転入してきた場合は、給付金の対象となりますか?

A 令和4年9月30日時点で、世帯員全員が住民税非課税である必要があるため、本給付金の対象とはなりません。

Q 住民票を移さずに、本町に居住しているDVなど避難者はどのような手続きをすればいいですか?

A 住民票の有無に関わらず、健康福祉課に相談ください。

令和4年度住民税非課税世帯等に対する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(1世帯5万円)給付のお知らせ

問合せ 健康福祉課 電話26-1241

- 住民税非課税世帯等に対する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(1世帯5万円)は住民税均等割非課税世帯や令和4年1月以降に家計に急変があった世帯を支援する新たな給付金です。
- 給付金を受給するためには、**手続きが必要**です。

給付金の支給額 1世帯あたり5万円

給付金の支給時期 12月から順次開始(予定)



※確認書(または申請書)を受理した後、記載漏れがないかなどの確認に、一定期間が必要です。

支給対象と申請の有無

支給対象となる世帯(いずれかにあてはまる世帯)

世帯全員の令和4年度
「住民均等割が非課税」
の世帯

確認書が届きます(要返送)

※一部申請が必要な場合があります。
令和4年9月30日時点で住民登録のある
市区町村から確認書が送付されます。
(12月初旬発送予定)

詳しくは給付金の支給手続き「I」へ

令和4年1月以降の収入が減少し
「住民税非課税相当」の収入と
なった世帯(家計急変世帯)

申請が必要です

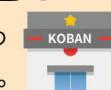
申請時点で住民登録のある市区町
村に申請してください。
申請期間はお住まいの市区町村で異なります。
【申請書配付】市区町村給付金担当窓口など



詳しくは給付金の支給手続き「II」へ

! 住民税非課税世帯等に対する価格高騰緊急支援給付金の “振り込め詐欺”や“個人情報の詐欺”に注意ください!!

自宅や職場などに、都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があつた場合は、役場の窓口もしくは最寄りの警察署か警察相談専用電話(#9110)に連絡ください。





図書館へ行こう！

図書館(町民会館内)
電話26-0038

新着図書

<一般書>

- クロコダイル・ティアーズ 雪井 健介/著
- 湊かなえのことば結び 湊 かなえ/著
- 理学療法士が教える自分でできる首コリ・痛みの治し方 上田 泰久/著
- 抹茶のおやつ100 福田 淳子/著
- 実践!はじめてのホームファーリング 長野 ゆか/著



<児童書>

- ルルとララのティラミス あんびる やすこ/作・絵
- 10歳から読める・わかるいちはんやさしい刑法 和田 俊憲/著
- ふゆのコートをつくりに 石井 瞳美/文、布川 愛子/絵
- ちびちびうさまるくまさんといっしょ sakumaru/さく
- サンタさんのぼうしどこいった? エマニュエル・レ/文、ファビアン・ユクト・ランペール/絵



新着DVD/CD

<DVD>

- ダンケルク フイオン・ホワイトヘッド ほか/出演
- リボンの騎士 高木 早苗 ほか/声の出演
- ディズニーツムツム ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社/販売元
- ゴールデンヒット演歌決定盤! 石川さゆり ほか/演奏
- ダーティ・ループス コンプリート・エディション ダーティ・ループス/演奏
- 胸キュン!なつかしのアニメソングベストヒット40 松谷 祐子 ほか/演奏

12月のもよおしもの

- おはなしの泌泉 読み聞かせ 12月24日(土) 午前10時30分~午前11時
読み聞かせボランティアおはなしの泌泉による絵本の読み聞かせや紙芝居をおこないます。
- 親と子の絵本たいむ 12月14日(水)・28日(水) 午前10時30分~午前11時
図書館職員による読み聞かせや子育て支援室職員による手遊び歌が楽しめます。
28日は工作タイムもあります。今月は「うさぎの福笑い」を作りますよ(*^*)
あかちゃんが泣いても大丈夫です♪気軽にお越しください。

*読み聞かせや絵本たいむは、館内の利用制限を実施している時は中止になります。



コキケン
check now

10月20日の午後、真岡団地駐車場の桜の木が燃える火災が発生しました。団地住民が初期消火をおこない、大事には至りませんでしたが、田川地区消防署金田分署からも消防車が出動し消火しました。原因は調査中ですが、不審火の可能性もあります。家の周りには新聞紙や燃えやすい物を置かないようにしましょう。これから空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節になります。たばこの投げ捨てや焚火の不始末により枯れ草が燃え広がり、建物へ燃え移ることもあるので屋外での火の取り扱いには十分に注意しましょう。また、食事の用意をする場合は、コンロに火をつけたままその場を離れないようにしましょう。火災は財産ばかりでなく、家族の思い出もすべて灰にしてしまい、隣近所へも被害をあびせます。

道の駅いとだ おじゅごんち通信

歳末餅つき大会・きねつき餅販売

- 日時 12月11日(日) 午前10時~午後2時
※つきだて餅を大特価にて販売します。



餅つき大会に伴い、当日の手伝いをしてくれるボランティア(中学生以上)を募集します!杵で餅をついたり、餅を丸めたりするなど、地域の人たちと一緒に楽しく活動しませんか?

●ボランティアの募集定員 15人

※定員に達し次第募集を締め切ります。

詳細や申込みは、多目的施設いとよーきた(担当:松木)電話23-2017(平日)もしくはGoogle forms(24時間対応)まで連絡ください!



歳末大感謝祭 & 福引抽選会

- 日にち 12月18日(日)

今年1年のご愛顧に感謝を込めて、歳末大感謝祭を開催します、豪華景品盛沢山の福引抽選会もあります。



●そのほか

- ▶糸田町産泌泉米2割引セール
- ▶玉ねぎ詰め放題1回100円セール(壳切御免)
- ▶田川高等学校吹奏楽部による演奏会 (午後1時開演)
- ▶ひよこ本舗吉野堂はっぴよかーの出店 など

●問合せ 道の駅いとだ 電話26-2115

KBC1ch+ボタンを押してテレビでチェック!

気になる「糸田町」の情報や、災害情報など、大切な町の情報がリアルタイムで更新!



●問合せ 地域振興課 電話26-4025

令和5年糸田町「はたちのつどい」のお知らせ

- 日時 令和5年1月8日(日)

受付 午後1時30分~ 式典 午後2時30分~

- 場所 糸田アリーナ

●該当者 平成14年4月2日~

平成15年4月1日生まれの人

※住民登録がない人で参加を希望する人は、電話で申込みください。案内状を送付します。



●記念写真の撮影

カメラマンによる記念写真の撮影コーナーを設置します。台紙付きの記念写真を1枚無料で後日送付します。

- 撮影時間 午後1時30分~午後2時20分
午後3時30分~午後4時

- 問合せ 教務課 社会教育係 電話26-0038

休日・時間外にマイナンバーカード交付窓口を開設します

令和5年3月まで、マイナンバーカードの交付窓口を臨時に開設します。役場開庁時間内に受け取れないと来れない人は、ぜひ利用ください(この窓口はマイナンバーカードの受け取り専用ですので、他の業務は対応しません)。なお、12月25日(日)は完全予約制となります。受け取りを希望する人は、12月22日(木)までに電話予約が必要です。

令和5年1月以降の開設日時は各月の広報誌でお知らせします。

●12月の臨時交付窓口開設日時

- ▶12月6日(火)、13日(火)、20日(火)、27日(火)
午後5時15分~午後7時

- ▶12月25日(日) 午前8時30分~正午
※完全予約制



- 開設場所 役場 税務町民課 戸籍係窓口

- 予約先 税務町民課 戸籍係 電話26-1235

防災管財課から注意喚起!火災に注意を!

10月20日の午後、真岡団地駐車場の桜の木が燃える火災が発生しました。

団地住民が初期消火をおこない、大事には至りませんでしたが、田川地区消防署金田分署からも消防車が出動し消火しました。原因は調査中ですが、不審火の可能性もあります。家の周りには新聞紙や燃えやすい物を置かないようにしましょう。

これから空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節になります。たばこの投げ捨てや焚火の不始末により枯れ草が燃え広がり、建物へ燃え移ることもあるので屋外での火の取り扱いには十分に注意しましょう。また、食事の用意をする場合は、コンロに火をつけたままその場を離れないようにしましょう。火災は財産ばかりでなく、家族の思い出もすべて灰にしてしまい、隣近所へも被害をあびせます。

地域住民で住んでいる地域の火災予防に努めましょう。



年末年始の業務について

令和4年→令和5年

お休みします

糸田町役場



12月29日(木)～1月3日(火)

▶1月4日(水)から通常業務開始

し 尿

下田川衛生 有限会社
電話26-1407

12月29日(木)～1月3日(火)

▶1月4日(水)から通常業務開始

▶申込締切 12月21日(水)
午後4時30分まで

※定期収集をされている人は、前回
汲み取り時にお知らせした日にち
に伺いますので、了承ください。

※不明な点があれば電話ください。

田川保健福祉事務所

電話42-9309

▶通常捕獲(緊急対応を除く)

12月16日(金)～1月3日(火)

▶飼い犬・猫の引取り

12月15日(木)～1月3日(火)

▶1月4日(水)から通常業務開始

ごみ収集



12月30日(金)～1月3日(火)

▶1月4日(水)から通常収集

田川地区斎場

電話42-8002



1月1日(日・祝)

▶1月2日(月・振替)から通常業務開始

ごみ収集日程

燃えるごみ(厨芥類) 振替収集のお知らせ

今年度の燃えるごみ(厨芥類) 収集は、
収集日程の都合上、**振替収集ができません**。ご迷惑をおかけしますが、協力お願
いします。

※【火・金】曜日の燃えるごみ収集地区は、
12月27日(火)が年内最後の収集日
となります。

▶1月6日(金)から通常業務開始

一般ごみの個人搬入

12月29日(木)まで通常受入

1月4日(水)から通常受入

診察します

田川地区急患センター

電話45-7199

12月30日(金)～1月3日(火)

※受け付けは診療終了時刻の30分前まで

内科・小児科



- ▶午前9時～正午
- ▶午後1時～午後5時
- ▶午後6時～午後11時

外 科



- ▶午前9時～正午
- ▶午後1時～午後5時

※平日の診療については、休診とさ
せていただきます。

※保険証(乳幼児医療証)などは
忘れずに持ってきてください。